

令和４年度徳島県福祉サービス評価推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和５年１月２６日（木）１３：３０～１４：３０
- 2 場 所 徳島県職員会館 視聴覚室
- 3 出席者 委員９名中７名出席
（出席委員、５０音順、敬称略）
井上 宣英、江口 久美子（委員長）、櫻井 彰、西内 義尚、原 照代、
松浦 ひろみ、吉田 光子、
（事務局）杉生地域共生担当室長、保健福祉政策課 地域共生・援護担当、

会議概要

- 1 開 会
- 2 挨拶（杉生地域共生担当室長）
- 3 委員長・副委員長の互選について
・委員長は、委員の互選により江口委員に決定
・副委員長は、委員長が原委員を指名
- 4 議 事
（１）徳島県福祉サービス評価機関の認証について
（２）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について
（３）その他
- 5 閉 会

議事概要

（１）徳島県福祉サービス評価機関の認証について

委員長	それでは、議事に入りたいと思います。まず最初に、議事（１）徳島県福祉サービス評価機関の認証について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料１に基づき、一般社団法人香川県福祉サービス評価機構の申請書類について説明）
委員長	ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。
委 員	高知県が令和４年９月に認証されていますが、評価実績はありますか。
事務局	評価実績については、公表されている情報を確認したところ、今のところは

	香川県以外での評価実績は確認できておりません。香川県内では社会的養護関係施設の評価機関が香川県福祉サービス評価機構のみとなっていますので、今後評価実績は多くなっていくと考えています。
委員長	評価機関に加わることで、今後子ども関係施設を含めて増えていく方向になるということですね。皆さんいかがでしょうか。 (異議なし) それでは、一般社団法人香川県福祉サービス評価機構を徳島県の評価機関とするということで今後の受審促進に取り組んでいただけたらと思います。
(2) 徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について	
委員長	続きまして、議事(2) 徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2-1、資料2-2に基づき説明)
委員長	ただいまの説明に対して、御質問、御意見等がございましたらお願いします。 (質問・意見なし)
委員長	それでは、徳島県福祉サービス評価機関認証要綱については、事務局案のとおり改正するという事で決定いたします。
(3) その他	
委員長	それでは、議事(3) その他ですが、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき、近年の受審状況について、普及・啓発に努めていくことについて説明)
委員長	ただいまの説明に対して、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
委員	四国4県をみると、愛媛県が多いようだが、愛媛県が多い理由や要因はわかりますか。
事務局	愛媛県情報は把握できておりませんが、受審が進んでいる東京都では、もちろん施設数が多いことはありますが、金銭面の補助や評価機関数が多いことが進んでいる理由として考えられます。
委員	啓発についてですが、事業所運営をしている立場からは第三者評価を受けてみたいという思いはあります。法人内にはネガティブなイメージを持っている人もいますので、事業所単位ではなく、理事長等を対象にメリット等を広めてほしいと思います。

委 員	費用的なものはどれぐらいかかるのでしょうか。
事務局	基本を30万円に設定しており、そこから事業規模によりプラスで費用がかかってくる設定にしている評価機関が多いです。
委 員	法人の運営を考えていくと、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しています。義務でないものの金銭的な負担を考えると難しいのではないかと思います。法人を運営していると、自分の評価は自分でできないため、受けたい気持ちはあるのですが、コロナ禍でこの資金が出るか、受審することでの現場への負担がかからないかを検討していくことになります。受審数を増やしていこうと思ったら、まず第三者評価がありますというものの推進、あと、費用的なものもこれくらいの補助が出ますよというところから始めていくと、増えていくのではないかと思います。
委 員	評価結果の公表については、全件公表するのですか、それとも希望がある事業所のみですか。
事務局	社会的養護関係施設は全部公表することになっていますが、任意による受審の事業所に関しては、公表する・しないの希望が選べます。過去に1件、公表しなかった事業所があります。
委員長	事務局から、他に何かありますか。
委 員	本日の会議につきましては、会議概要を作成後、委員長の了解を得て、徳島県のホームページで公開する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	皆様、よろしいでしょうか。 それでは、これを持ちまして議事は終了といたしまして、事務局にお返しします。